

地方独立行政法人山口県産業技術センター行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)

2 内 容

目標① 時間外勤務時間数の削減を図る。

<取組内容>

- 時間外勤務時間数を一人当たり年間120時間未満にする。
- 毎月給与支給日をノー残業デーとする。
- 所内会議等で実績を共有し、実施状況の分析を行い目標達成に繋げる。

目標② 年次有給休暇の取得を促進する。

<取組内容>

- 年次有給休暇の取得を一人当たり年間15日以上とする。
- 年末年始休暇時及び5月のゴールデンウィーク時に年次有給休暇を取得し、長期連続休暇とする。
- 7月から9月までの夏期中は年次有給休暇の取得を促進する。
- 取組内容を職員へ周知する。
- 所内会議等で実績を共有し、目標達成に向けて管理職の意識向上を図る。

目標③ 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指す。

<取組内容>

- 「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、やまぐち“とも×いく”応援企業の登録を受ける
- 職員の妊娠、出産、育児に関する意識向上を図るため、「職員の子育て応援ハンドブック」等を通じて職員や管理職に支援制度の内容を周知し利用の促進を行う。